

令和 2 年 4 月 9 日

学生諸君
保護者各位

校 長

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への本校の対応基本方針について

標記のことについて、政府から緊急事態宣言が発出され、静岡県にも影響が広がりつつある現状に鑑み、以下の通り本校の対応基本方針を定めました。

基本方針

- (1) 学生はもとより、常勤・非常勤の隔てなく全教職員の生命・健康と生活を守るための最善の対策を講じる。すなわち、本校での感染者発生と感染の拡大を起こさないよう最大限努める。
- (2) 感染症が心身両面に及ぼす影響は個々人で異なることを踏まえ、異なる生活基盤をもつ外国人にも配慮して対応する。
- (3) 今年度内に定められた課程の修了ができるよう、学修時間の確保をはじめとする事項を満足する授業、学校行事の実施に配慮する。なお、今後の感染拡大状況によっては、教務上の弾力的配慮を視野に入れて対応する。
- (4) 政府、文科省、高専機構、および自治体から発出されるガイドライン等を遵守し、最新の情報を確認しながら意思決定する。

今後、政府、高専機構、関係自治体等から発出される情報を踏まえて、皆様の安全に配慮しながら、一日も早い新年度の開始を目指してまいります。くれぐれも各自感染防止対策の徹底をお願いします。情報は随時ホームページに掲載してまいりますのでご確認下さい。ご理解とご協力をお願いします。